

共和町職員の給与と人事の状況

共和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、職員数および勤務条件などについてお知らせします。



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職などの状況（平成29年度）

	採用	離職					合計
		退職				免職	
		定年	勸奨	死亡	自己都合		
一般行政職	6	6	2		1		9
技術職							0

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増	主な増減理由
	29年	30年		
一般行政	79(2)	81(5)	2	勤務条件の改善
教育	16(1)	15(1)	△1	欠員不補充
公営企業等 会計	水道	4	3	△1
	下水道	1	2	1
	その他	4	5	1
小計	9	10	1	
合計	104(3)	106(6)	2	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年3月末)	歳出決算額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 (B/A)	(参考) 28年度人件费率
29年度	人 5,933	千円 5,987,206	千円 54,666	千円 789,605	% 13.2	% 14.2

※()内は、再任用フルタイム勤務職員について内書きしたものの

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
29年度	人 92	千円 300,015	千円 62,022	千円 114,532	千円 476,569	千円 5,180

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	共和町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	277,079円	311,788円	38.1歳

(4) ラスパイレス指数の状況（平成29年4月1日現在）

共和町職員の一般行政職の給与水準は、国家公務員を100とした場合、**96.3**となっています。

(5) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	共和町		国
	大学卒	高校卒	初任給
一般行政職	168,600円	147,100円	179,200円
	147,100円	147,100円	147,100円



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年
一般行政職	281,900円	320,900円	355,400円
	—	—	342,600円

(7) 級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	定型的な業務を行う職務	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	係長の職務、主査の職務、主任の職務	困難な業務を処理する係長の職務、特に困難な業務を処理する主査の職務	困難な業務を処理する課長等の職務	重要な業務を処理する課長等の職務	
職員数	人 26	人 10	人 21	人 33	人 15	人 1	人 106
構成比	% 24.5	% 9.4	% 19.9	% 31.1	% 14.2	% 0.9	% 100

※「課長等」とは、課長、局長、室長、主幹、会計管理者、出張所長、教育委員会の次長・課長・主幹、施設の長のことをいいます。

(8) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	共 和 町	国
期末手当	(平成30年度支給割合)	(平成30年度支給割合)
	期末手当	期末手当
	6 月期 1,225 月分	6 月期 1,225 月分
勤勉手当	勤勉手当	勤勉手当
	1 2 月期 1,375 月分	1 2 月期 1,375 月分
	計 2,600 月分	計 2,600 月分
	・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6 級-15% 5・4 級-10% 3 級-5%)	・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6 級-15% 5・4 級-10% 3 級-5%)
退職手当	自己都合	自己都合
	勤続20年 19,6695 月分	勤続20年 19,6695 月分
	勤続25年 28,0395 月分	勤続25年 28,0395 月分
	勤続35年 39,7575 月分	勤続35年 39,7575 月分
	最高限度額 47,709 月分	最高限度額 47,709 月分
	・定年前早期退職特例措置 2~15% ・退職時特別昇給なし	・定年前早期退職特例措置 2~45% ・退職時特別昇給なし

区 分	内 容	国との異同
扶養手当	①配偶者 6,500円	同
	②子 10,000円	
	③配偶者以外の扶養親族 6,500円	
	④満16歳~満22歳までの子 1人5,000円加算	
住居手当	①家賃額が12,000円を超える借家額に応じて、27,000円を限度に支給	同
通勤手当	①自家用車利用の場合 距離区分により支給 ②交通機関を利用する場合 55,000円/月を限度に支給 ※いずれも通勤距離が2km以上対象	同

時間外勤務 等手当 (29年度)	支給総額
	31,144 千円
	職員一人当たり 366 千円

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	月 額	支給割合
給 料	町 長 700,000	期末 手 当 6 月期 2,125月分 12月期 2,275月分 ※各支給期 ごとに 加算措置
	副 町 長 585,000	
	教 育 長 540,000	
報 酬	議 長 267,000	
	副 議 長 210,000	
	常任委員長 191,000	
	議運委員長 191,000	
議 員 177,000		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)

①1日の勤務時間	②職員の一一般的な勤務時間		
一般の職員	開始時間	終了時間	休憩時間
7 時間45分	8 時30分	17時15分	12時00分~13時00分

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況 (平成29年1月1日~平成29年12月31日)

総使用日数(a)	全対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
535日	88人	6.1日

(3) 休暇の種類 (平成30年4月1日現在)

区 分	内 容
年次有給休暇	一年に20日。また、20日を限度に翌年に繰り越すことができる
病 気 休 暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特 別 休 暇	結婚や出産などの事由により勤務しないことが相当である場合
介 護 休 暇	配偶者や父母などの疾病など、または老齢により定める期間に介護をする場合
子 看 休 暇	未就学児を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当である場合

4 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成29年度)

懲戒処分 戒告1人(交通違反)、減給1人(交通事故)

5 職員の服務状況 (平成29年度)

取 組	そ の 内 容	周 知 方 法 等
綱紀保持等	綱紀の厳正な保持の周知徹底	訓示および課長会議等において周知
	交通マナーの遵守と安全運転の励行	文書などによる通知

6 職員の研修状況 (平成29年度) 外部研修参加人数 28人(市町村アカデミー、自治大学校、北海道派遣研修、北海道主催市町村職員研修、後志町村会主催研修ほか) 接遇研修受講人数 19人、人事評価制度研修受講人数 76人

7 職員の福祉および利益の保護の状況 (平成29年度)

(1) 職員の厚生福利の実施状況

事 業 名	事 業 概 要
安全衛生管理事業	快適な職場環境を形成し、職員の健康の保持増進を図るための庁舎および各施設の点検など
職員健康診断事業	全職員を対象とする一般定期健診、特定作業従事職員を対象とする特別健診の実施

(2) 公務災害等の状況 公務災害該当者なし

【問合わせ先】 役場 総務課 職員厚生係 電話 73 - 2011 (内線 222)